

胆沢平野



日本最大級の円筒分水工

目次

- P 1 表紙（放水式）
- P 2 理事長挨拶
- P 3、4 平成30年通常総代会
- P 5 基盤整備の加速支援の継続
- P 6 財政規律の確立
- P 7 農業用排水のセーフティネットの強化
- P 8 通水計画及び改良区からのおしらせ
- P 9 施設管理人名簿
- P10 人事異動等について

平成30年4月24日（火）午前11時より、円水分水工のある徳水園にて「放水式」を挙行いたしました。

放水式で及川理事長は、「水田経営の将来を語ることは、胆沢平野の将来を語ることであります。この胆沢平野で展開される農業経営が、絶えることなく流れる胆沢ダムの命の水の恵みの如く、次世代へとしっかりと継承されるよう、役職員一丸となりまして、農家組合員の方々が、無事、豊穣の秋を迎えることができるよう、水利施設の維持管理はもとより、本土地改良区の健全運営に取り組んで参ります。」と挨拶しました。

農業用水の通水は9月10日までとなっております。



理事長あいさつ

平成30年通常総代会（抜粋）

胆沢平野土地改良区 理事長 及川 正和

一言ご挨拶を申し上げます。

まずもって、組合員の皆様方には、日頃より胆沢平野土地改良区の運営にあたり、特段の温かいご理解と力強いご協力をいただいておりますことに、衷心より厚く御礼と感謝を申し上げます。

さて、平成30年度は、「組合員の負担軽減に向けたキックオフ」と位置づけ、これまでの胆沢平野土地改良区再生基本構想の成果を十二分に検証し、一般賦課金10アール当たり3,100円の内、事務費について310円を値下げし、2,790円といたし、平成40年度まで持続できる見通しとなっております。

また、主食用米の生産調整の廃止や国の農業農村整備予算の増額等の諸情勢を踏まえ、平成30年度は、3つの運営方針に基づき進めてまいります。

【運営方針】

- 1、「予算の増額を踏まえた基盤整備の加速支援の継続」
- 2、「財政規律の確立」
- 3、「農業用排水のセーフティーネットの強化」

「予算の増額を踏まえた基盤整備の加速支援の継続」につきましては、管内ほ場整備の計画調査地区及び事業実施地区等、22地区の推進支援を行ってまいります。

「財政規律の確立」につきましては、一般賦課金1割の値下げにより収入の減が28,835千円となります。今回の賦課金の値下げは前提条件となる5つの項目を検証した結果であります。この検証結果を踏まえた予算管理により、新たな財政規律を確立してまいります。

「農業用排水のセーフティーネットの強化」につきましては、主食用米の生産調整の廃止に伴い、水稻作付面積の増加が見込まれることから、新たな農業用排水管理基準の策定が急務であります。

この運営方針を踏まえ、平成30年度予算は総額で1,454,044千円であり、財政規律の確立に配慮し、通過金特別会計を除く、一般会計702,208千円、維持管理特別会計177,341千円の着実な執行に努めてまいります。

平成30年度は胆沢平野土地改良区再生基本構想の集大成という節目の年度であり、同時に農業農村整備予算の増額という追い風を最大限に活かし、「仕事は組合員のために」を肝に銘じ、役職員一丸となって健全運営に取り組んで参る所存でありますので、組合員の皆様方の温かいご理解とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。



平成30年 通常総代会

平成30年通常総代会を3月23日開催いたしました。

来賓には、奥州市小沢市長、金ヶ崎町高橋町長、岩手県南広域振興局農政部農村整備室千葉室長の来席をいただきご祝辞を頂戴しました。

議長には、小山地区小野寺勝総代を選出し、平成30年度各会計の予算、事業計画を含む全27議案について慎重審議いただき、全議案原案のとおり可決決定いたしました。

平成30年 平野土地改良区通常総代会



議長を務める小野寺勝総代

平成30年度 予算について

平成30年度は、胆沢平野土地改良区再生基本構想の集大成の年度となります。平成24年度作成の中長期アクションプログラムでは想定外でありました多面的機能支払交付金事務受託料、国営造成施設管理体制整備促進事業補助金等により合計94,456千円の増額見通しとなっています。これにより一般賦課金値下げによる28,835千円の減額と財政シミュレーションのマイナス30,701千円を差し引いても、35,920千円のプラス見通しとなります。

◎収入・支出予算額及び前年度比較

(単位：千円)

項目	平成30年度收支予算額	平成29年度收支予算額	比較増減
一般会計	702,208	680,336	21,872
維持管理特別会計	177,341	167,253	10,088
通過金特別会計	574,495	701,866	△ 127,371
計	1,454,044	1,549,455	△ 95,411

※1 一般会計：土地改良区の運営に関する予算

※2 維持管理特別会計：土地改良施設の維持管理に関する予算

※3 通過金特別会計：農業農村整備事業実施における事業負担金・事業償還金から手数料を引いた額で基本的に削減することが出来ない予算（財政運営に影響がない予算）

平成30年通常総代会で可決決定となりました予算の概要や、補助事業、賦課金一覧については次のページに記載しております。





平成30年度予算の概要【一般会計及び維持管理特別会計、通過金特別会計の合算】

表1：収入

収入予算額（千円）		説明
一般	土地改良事業収入	410,599 一般賦課金、償還賦課金、決済賦課金
	付帯事業収入	70,391 施設使用料、排水使用料
	受託料・補助金等収入	131,047 換地業務受託、多面的事務受託、補助監支援事業受託ほか
	その他収入	90,171 積立金取崩収入、用悪水路払下土地代金、繰越金ほか
維持管理特別	土地改良事業収入	7,637 小用排地元負担金、基幹水市町負担金、除塵機電気料
	補助金等収入	57,712 小用排市補助金、適正化補助金、基幹水補助金、国造補助金
	積立金取崩収入	1,000 ほ場整備地区維持管理支援基金取崩
	繰入金	110,992 一般会計より繰り入れ
通過金特別	補助金等収入	102,638 県営計画調査事業、集積促進費
	換地清算金収入	37,753 都鳥、南下幅、裏新田、内堀地区換地清算金収入
	繰入金	96,598 ほ場整備地区維持管理支援基金取崩
	借入金収入	337,506 一般会計より繰り入れ
合計		1,454,044

表2：支出

収入予算額（千円）		説明
一般	運営事務費・事務所費支出	445,315 人件費、報償費、委託費、消耗品、光熱水費、事務所修繕費ほか
	固定資産取得支出	7,761 公用車取得、パソコン更新、カラープリンター更新ほか
	積立金繰出金支出	24,492 維持管理積立、公用車維持管理積立、ほ場整備地区維持管理支援基金ほか
	繰出金・予備費	224,640 維持管理特別会計、通過金特別会計へ繰り出し、予備費
維持管理特別	非補助事業費	84,404 小用排、基幹施設事業等の工事費、道水路保護組合交付金など維持管理費
	補助事業費	92,937 幹線刈払、塵芥処理委託、適正化事業など維持管理費
	支払・納付換地清算金	37,753 都鳥、南下幅北部、裏新田、内堀地区換地清算金支払
	負担金等	440,138 県営計画調査事業負担金、県営基盤整備事業負担金、集積促進費
通過金特別	借入金返済支出	96,604 国営、県営基盤整備事業に係る事業償還金
	合計	1,454,044

平成30年度 賦課金一覧表（10アール当たり）

表3：一般賦課金

(単位：円)

区分	金額
一般地区	2,790
揚水機併用地区	1,953
揚水機専用地区	1,674
太郎ヶ沢地区	1,674
大歩、金入道地区	1,116
黒石地区	2,790
生母白山地区	2,790
生母白山地区（畑）	279

表4：幹線償還賦課金

(単位：円)

区分	金額
一般地区	500
大歩、金入道地区	200
黒石地区	500
生母白山地区	500



平成30年度 胆沢平野土地改良区 運営方針①

予算の増額を踏まえた基盤整備の加速支援の継続

平成30年度胆沢平野土地改良区管内では、計画調査地区8地区、事業実施地区10地区、中山間地域総合整備事業1地区、農地耕作条件改善事業1地区、基盤整備事業導入検討地区2地区、合わせて22地区の加速支援を行って参ります。

胆沢平野土地改良区再生基本構想中長期アクションプログラムに則り、「農業の体質強化に向けた基盤整備の推進」の集大成として、都鳥地区、裏新田地区、内堀地区の換地処分登記の受託業務と換地清算金徴収支払業務の着実な完了を図って参ります。

計画調査最終年度となる小山中央北地区、小山東地区、姉体秋成地区、北下幅地区の確実な事業採択に向けた加速支援に取り組んで参ります。

事業主体である岩手県との連携はもとより、事業の円滑な推進のため施行委員会並びに促進委員会との密接な関わりによる換地受託業務・換地等調整業務等の受託業務の確実な実施、調査地区の事業採択へ向けた着実な推進、新規事業及び新規検討地区的説明会対応などの業務を継続して取り組んでまいります。平成30年度の土地改良区の主な換地等受託業務、支援業務は以下のとおりです。

●実施地区 10地区（経営体育成基盤整備事業）

換地受託業務内容	地区名
換地清算金徴収交付、換地処分登記	都鳥地区、内堀地区
権利者会議、換地処分、換地清算金徴収交付、換地処分登記	裏新田地区
一時利用地指定、変更指定、監督支援業務	荻ノ窪地区
一時利用地指定、監督支援業務	若柳中部地区
換地計画原案作成・発表、監督支援業務	真城南地区、真城北地区、南方地区
従前図調整、従前地再調査	小山西地区、小山中央南地区

●実施地区 1地区（中山間地域総合整備事業）

受託業務内容	地区名
監督支援業務	愛宕地区

●実施地区 1地区（農地耕作条件改善事業）

支援業務内容	地区名
事業手続き等支援業務	古城北部地区

●計画調査地区 8地区

支援業務内容	地区名
本事業施行同意徴集、事業申請手続き	小山中央北地区、小山東地区、姉体秋成地区
従前地権利等調査、意思確認同意徴集、一定区域・営農ビジョン作成支援	北下幅地区、石田南・南下幅南部地区、東田西部地区、真城西地区、四ツ屋地区

●新規検討地区 2地区

支援業務内容	地区名
計画調査同意徴集、事業申請手続き	上野原地区
一定区域決定、営農ビジョン作成支援	八幡谷地地区



平成30年度 胆沢平野土地改良区 運営方針②

財政規律の確立

財政規律の確立については、収入・支出の両面における不断の事務改善と一般賦課金の10アール当たり2,790円をベースとした計画的な事業執行により、持続可能な財政運営を目指すものであります。

平成30年度の収入額は一般賦課金の1割値下げにより28,835千円の減額となります。今回の賦課金値下げは、①単年度収支の確保、②水利施設の維持管理費の見通し、③財政調整基金をはじめとする積立金の完了、④人件費の伸び率、⑤一般賦課金収納率の5項目について検証したものであり、平成40年度まで持続できる見通しとなっております。

この検証を踏まえ、健全財政運営の継続初年度として、運営費の適切な執行と維持管理費の計画的かつ効果的な執行管理に取り組み、財政規律の確立を図ってまいります。

水利施設の維持管理費の見通し

胆沢平野土地改良区において、上記の5項目の内、財政規律に大きな影響を与えるものは水利施設の維持管理費となります。

水利施設の維持管理計画書に基づく維持管理費が年間218,000千円であるのに対し、平成30年度の維持管理特別会計は177,341千円を見込んでおります。過去5年平均額は180,091千円でローリング幅の内数であることから、今後とも農業用水の安定供給と適切な施設の維持管理の継続を行ってまいります。

管理施設一覧（平成26年2月認可維持管理計画書より）

施設名	施設数	延長
用 水 路	162路線	330,548m
排 水 路	83路線	182,699m
頭 首 工	13箇所	
分 水 工	16箇所	
反 復 工	36箇所	
揚 水 機 場	29箇所	
除 塵 機	28箇所	
配 水 槽	123箇所	
た め 池	89箇所	
排 水 施 設	3 箇所	
水 管 理 施 設	1式	
計	245路線338箇所	513,247m



平成30年度 胆沢平野土地改良区 運営方針③

農業用排水のセーフティーネットの強化

平成30年度から主食用米の生産調整の廃止に伴い、岩手ふるさと農業協同組合管内では平成29年度実績に対し、平成30年度生産主食用米・輸出用米の販売目標数量が合わせて15万俵の増となり、調整水田、自己保全管理水田に水稻作付けをお願いしている現状に鑑み、「新たな農業用排水管理基準」の策定に取り組みます。

I. 用水のセーフティーネットの強化

米政策の大転換に伴う営農の変化による水稻作付け面積の増加に伴い、用水管理を実施する上でこれまでより水系別の用水供給が求められることから、水稻作付け面積調査を行い、かんがい期の農業用水供給体制を水系別にデータ化し、末端水路まで着実な通水を行うため、道水路保護組合並びに用水管理組合と連携を図り、新たな用水管理計画の確立に取り組みます。

組合員の皆様方へのお願い

新たな農業用排水管理基準の策定に向けた水稻作付け面積の増加状況を把握するため、分区毎に増加した面積について調査を行います。調査方法は、組合員毎に水稻作付けの増加した面積を調査票に記入していただきますようご協力をお願いいたします。

【水稻作付け面積調査スケジュール】

期 間	実 施 内 容	作 業 役 割
6/1	道水路保護組合長へ依頼	土地改良区 ⇒ 道水路保護組合
6/4～6/8	道水路保護組合を通じて分区長へ調査の依頼	道水路保護組合 ⇒ 分区長
6/11～6/15	分区長から組合員へ調査票の配布	分区長 ⇒ 組合員
6/18～6/22	組合員は調査票に記入後、分区長へ提出	組合員 ⇒ 分区長
6/25～6/29	分区長から道水路保護組合へ調査票を提出	分区長 ⇒ 道水路保護組合
7/2～7/6	道水路保護組合から土地改良区へ調査票を提出	道水路保護組合 ⇒ 土地改良区

II. 排水のセーフティーネットの強化

近年の予測不能なゲリラ豪雨対策として豪雨警戒体制を確立しておりますが、水稻作付け面積の増に伴い水田貯水量も増加することから、豪雨時の排水が増量する地域を予測し、幹線水路の通水量を調整し、排水路へ放流地点及び経路について、道水路保護組合並びに用水管理組合との連携を図り、被害を回避、または、被害を最小限にとどめるよう豪雨警戒体制の見直しを行います。



平成30年度 通水計画

胆沢平野土地改良区4大水系並びに北上川水系の取水計画は次のとおりです。

【寿安水系、茂井羅水系、西南部水系、穴山水系通水計画】

水 系	期 間	内 容
寿安、茂井羅、西南部、穴山水系	4月21日	農業用水通水開始
寿安、茂井羅、西南部、穴山水系	7月21日～22日、7月28日～29日	夏季刈払断水
寿安、茂井羅、西南部、穴山水系	9月10日	農業用水通水終了
寿安、茂井羅、西南部、穴山水系	9月11日～4月20日	維持用水通水開始

【北上川水系通水計画】※ポンプによる通水

地区名	通水期間	内 容
生母白山地区	5月1日～8月31日	用水管理期間
二渡地区		
内堀地区		
大明神地区		

通水に関しての問い合わせは下記電話番号までお願ひいたします。

胆沢平野土地改良区 水利整備課 用排水係 ☎0197-24-0171 (代表電話)

☎080-1696-2925 (水利整備課直通電話)

窓口手続き手数料の一部変更について

平成30年4月1日より、胆沢平野土地改良区の「組合員資格得喪通知手続き」の手数料が次のとおり変更になりましたので、よろしくお願ひいたします。

また、「組合員資格得喪通知書」による届け出だけの場合は、手数料が掛からなくなりました。その他の手数料につきましては変更がございませんので、よろしくお願ひいたします。

なお、ご不明な点がございましたら恐れ入りますが、窓口の賦課徴収課までお問い合わせ願います。

【問い合わせ先】賦課徴収課

手数料の事務内容

変更前	変更後	手数料金額
農地の権利異動（売買、交換、賃貸借契約または解約などの組合員資格得喪手続き）に伴う <u>同意手数料</u>	農地の権利異動に伴う <u>証明手数料</u>	<u>証明を希望する場合のみ</u> 520円

農業用用排水路等への転落事故防止について

農作業が本格化する季節を迎え、用排水路へ流れる水の量が増え、水路への転落など農業水利施設における事故の発生が心配されます。過去には岩手県内でも、農業水利施設において転落などによる死亡事故が発生しています。

土地改良区といたしましても、転落事故などを未然に防ぐ管理を行って参ります。組合員の皆様におかれましても、特に子供達やお年寄りに対し地域でお声かけをいただき、みんなで事故防止に注意しましょう。また、ため池の法面はすべりやすく危険ですので、魚釣りをすることは絶対やめてください。

生活ゴミや刈り草を水路に捨てないようにしましょう!



水路にゴミや刈り草が捨てられると、用水の取り入れ口がつまり、用水が十分に取水できなくなります。農業用水を安定供給するため施設管理人の方々は、取り入れ口のゴミ取りを行っています。また、幹線水路にはゴミを取り除く機械（除塵機）がありますが、ゴミの処分や維持・修繕に多くの費用が掛かっています。

みんなでゴミをなくし、きれいな用水の確保とゴミ処分経費の節減にご協力をお願いします。



平成30年度 施設管理人名簿（施設管理人60名）

○水利施設（水門や揚水機等）67施設の管理をお願いしております。

9月10日までの通水期間中、組合員皆様方のご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

番号	区分	地区名	施設名	管理人氏名
1	溜 池	若柳	十三軒	小 原 洋 二
2	溜 池	若柳	大清水	小 原 洋 二
3	溜 池	若柳	萩森	小 原 洋 二
4	溜 池	若柳	愛宕	阿 部 幸 義
5	溜 池	若柳	鳴沢	阿 部 幸 義
6	溜 池	若柳	万治屋敷	村 上 寿 仁
7	溜 池	若柳	野中	佐々木 広 彦
8	揚 水 機	若柳	宮坂	小 原 洋 二
9	揚 水 機	若柳	横沢原	下河辺 良 治
10	除 塵 機	若柳	宮坂除塵機	小 原 洋 二
11	スクリーン	若柳	箸塚	阿 部 金 市
12	溜 池	小山	万内	遠 藤 克 利
13	溜 池	小山	長堤	小野寺 清 一
14	溜 池	小山	駒込三堤	黒 沢 正 篤
15	溜 池	小山	土手渡	渡 辺 功
16	溜 池	小山	中沢三堤	岩 渕 幸 男
17	溜 池	小山	与四郎	佐 藤 幹 男
18	揚 水 機	小山	屋白	高 橋 康
19	揚 水 機	小山	二ノ台	岩 渕 幸 男
20	水 門	小山	大畑	村 上 春 男
21	水 門	小山	新田堰	吉 田 誠
22	除 塘 機	小山	駒込除塵機	黒 沢 清 文
23	揚 水 機	小山	1号揚水機	佐 藤 幹 男
24	水 門	南都田	京徳田	石 川 千 早
25	スクリーン	南都田	小十文字・大持	千 田 哲 夫
26	スクリーン	南都田	駒木分水	岩 渕 秀 雄
27	水 門	南都田	鶴田分水	高 橋 重 博
28	水 門	佐倉河	富田	永 井 充
29	水 門	水沢	高堰	三 宅 務
30	スクリーン	水沢	大鐘	後 藤 和 良
31	スクリーン	水沢	小違堰後田	小野寺 健 寿
32	揚 水 機	真城	植田	千 葉 昌 章
33	水 門	真城	刈又	佐 藤 節 男
34	水 門	真城	長泉寺後	遠 藤 俊 男

番号	区分	地区名	施設名	管理人氏名
35	水 門	真城	塩加羅	菅 原 精 吾
36	スクリーン	真城	志田見沢	小野寺 勝 志
37	スクリーン	真城	中林	深 澤 信 男
38	スクリーン	真城	宮沢	佐々木 諭
39	水 門	真城	瀬台野	小 平 鉄 也
40	揚 水 機	姉体	檜田	志 和 喜 悅
41	水 門	姉体	水ノ口	佐 藤 正
42	水 門	真城	須江	佐々木 光 生
43	揚 水 機	黒石	内掘	石 川 忠 光
44	揚 水 機	黒石	大明神	石 川 忠 光
45	揚 水 機	黒石	二渡	菅 原 辰 郎
46	スクリーン	古城	栗生沢	佐々木 勝 郎
47	スクリーン	古城	板子沢	千 田 市 治
48	スクリーン	古城	明後沢スクリーン	本 平 叶
49	スクリーン	小山	狼ヶ志田	小野寺 和 彦
50	スクリーン	小山	養ヶ森	菅 原 栄 夫
51	揚 水 機	白山生母	白山・沖沼	佐々木 安 彦
52	揚 水 機	白山生母	天王谷起	吉 田 壮 一
53	水 路	前沢	第7号用水路	石 川 芳 雄
54	水 路	前沢	第8号用水路	佐 藤 弘 行
55	溜 池	前沢	一町歩	福 田 進
56	溜 池	前沢	高堤	鈴 木 松 雄
57	溜 池	前沢	出口	浦 川 公 悅
58	溜 池	前沢	千代治(1)	佐 藤 弘 行
59	溜 池	前沢	千代治(3, 4)	高 橋 光 夫
60	溜 池	前沢	三町歩	高 野 與 七
61	揚 水 機	前沢	太郎ヶ沢(2)	小野寺 俊
62	揚 水 機	前沢	大桜	門 脇 良 一
63	溜 池	小山	半蔵	蜂 谷 庄 一
64	溜 池	永栄	北沢	高 橋 一 夫
65	揚 水 機	永栄	谷木前	柴 田 晃
66	水 門	永栄	中島	高 橋 純 一
67	水 門	永栄	大屋敷	高 橋 一 雄



賦課金の納入について

一般賦課金	賦課期日	平成30年4月2日
	納期限 第1期	平成30年5月1日
	第2期	平成30年11月30日
償還賦課金	賦課期日	平成30年7月2日
	納期限 第1・2期	平成30年11月30日

※注意！ 賦課金の納期限を過ぎますと、年14.6%の延滞金が加算されますのでご注意願います。

また、督促状を発行した場合には、督促手数料100円が過怠金として加算されます。

※前納報奨金について

一般賦課金については**第1期の納期限（5月1日）**、償還賦課金については**分納期限（本年は7月31日）**までにそれぞれ全納されると、一般賦課金は2期納付額の7%、償還賦課金は2期分納額の3%の前納報奨金が交付されますので、前納報奨金を差し引いた金額での納入となります。

納期限までに必ず納入下さいようお願いいたします。

平成30年度 職員の人事異動について

(平成30年4月1日付)

氏名	旧 所 属				新 所 属			
	課	係	職名	兼職	課	係	職名	兼職
小野寺和人	企画換地		課長		総務		課長	
石川 康幸	企画換地		課長佐 補	企画係長	企画換地		課長	【昇格】
小原 朱美	総務		課長佐 補	総務係長	賦課徴収		課長佐 補	賦課徴 収係長
野村 弥	企画換地	換地	係長		企画換地		主査	換地係長 【昇格】
高橋 優恵	総務	胆沢平野版 農業クラウド推進	係長		総務		主査	総務係長 【昇格】
佐藤 勇一	賦課徴収	賦課徴収	係長		企画換地	企画	係長	
鈴木明日香	総務	胆沢平野版 農業クラウド推進	主事		総務	胆沢平野版 農業クラウド推進	係長	【昇格】
菅原 直樹	企画換地	換地	主事	総務課 胆沢平野版 農業クラウド推進係	総務	胆沢平野版 農業クラウド推進	主事	
千葉 遥奈	—	—	—		理事長室付		主事補	【新採用】
高橋 正樹	—	—	—		理事長室付		主事補	【新採用】

○定年退職 平成三十年三月三十一日付
長い間改良区の発展にご尽力され大変お疲れ様でした。
今後のご活躍をご祈念申し上げます。
・総務課長 千葉英宏 三十五年間

フェイス

職員紹介

4月1日付けで職員を採用いたしました。



千葉 遥奈 (ちば はるな)

出身地：平泉町

●今後の抱負

「仕事は組合員のために」を心に留め、真摯に頑張ります。
よろしくお願いいたします。



高橋 正樹 (たかはし まさき)

出身地：奥州市胆沢若柳

●今後の抱負

土地改良区は組合員の方々によって支えられています。それ故、組合員のために努力し、結果で応えようと思っています。

□広報編集委員

委員長：吉田力雄 総務担当代表理事
副委員長：佐々木統治 事業担当代表理事
編集委員：渡辺めぐみ、高橋優恵（総務課）
石川康幸、野村弥（企画換地課）
佐藤正喜、村上裕馬（水利整備課）
及川英彦（賦課徴収課）